

2020年（令和2年）12月24日

事業所・施設等 管理者 様

福山市 保健福祉局 長寿社会応援部
介護保険課 事業者指定・指導担当課長

福山市内における感染の急拡大に係る感染予防対策の徹底と事案発生への備えについて（通知）

御承知のとおり、11月初旬以降、市内の感染者は急増しており、医療機関をはじめ複数のクラスターが発生しています。

各事業所・施設等において、感染予防・感染拡大防止に大きな緊張感を持って取り組まれていることに改めて感謝申しあげるとともに、引き続き、適切な対応に御協力いただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症への対応に当たっては、感染予防が最重要事項です。同時に、事業所・施設等の皆様にあっては、事案の発生に備え事前に準備をしていただくことが非常に重要です。

自然災害や利用者の急変など、様々な事態を想定して事前に対応策を整理しておくこと、いわゆる「リスクマネジメント」は、通常時も適切に実施しておくべき事項ですが、新型コロナウイルス感染症が急拡大している現状にあっては、さらにその重要度が増しています。

この度、関係団体の協力も得る中で、事前に備えておいていただきたい事項を別紙にまとめました。ぜひ参考としていただき、事案発生の前に可能な限りの取組をお願いします。

福山市は、新型コロナウイルス感染症の影響により市内の高齢者に必要な介護が行き届かないことの無いよう、様々な施策を講じてまいります。事業所・施設等の皆様の御協力をお願いします。



ばらのまち福山イメージキャラクター「ローラ」

手洗いは**30秒**せにゃあいけんよ！！

「手洗い」は新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本の1つです。



新型コロナウイルス感染者等の発生に備えた事前準備

福山市 介護保険課 2020/12/24

全ての事業所・施設等で必要な準備

- 感染者が発生した場合は、接触者等のリストを速やかに提出する必要があります。様式等について具体的に確認しておくとともに、職員・利用者・面会者・関係業者等、サービス提供時に接触した人や施設に出入りした人と、その接触内容（一緒に食事をした、送迎車両に同乗した等）を適切に記録しておいてください。【ガイドライン職場編・様式5□】
- 職員・利用者・家族等、関係者の連絡先及び連絡方法について、夜間等の緊急連絡先も含めて整理しておく。
- 利用者全員について、「本人が感染」「家族が感染」「利用しているサービスが休業」などの様々な事態を個別に想定し、代替サービスの要否や家族・ケアマネジャー・事業所間の連携を整理し、関係者と合意を得ておく。【リスクマネジメント】
- サービス緊急中止や自主休業の判断基準・対応方法を整理・周知しておく。なお、サービス提供事業所・施設が休業する場合にあっては利用者に丁寧に説明するとともに、関係事業所等と連携し代替サービスの確保に努めてください。
- 濃厚接触者へのサービス提供に備え準備をしておく。【国手引き□、「その2」□】
- 衛生用品の確保に努めてください。なお、濃厚接触者等へのサービス提供に当たり、緊急に衛生用品が不足する場合は市介護保険課へ連絡してください。市の緊急時用備蓄を配布できる場合があります。

居宅介護支援事業所等の留意事項（上記に加えて）

- サービス提供事業所・施設で感染者が発生した場合、その情報伝達に当たってケアマネジャーがハブ的な役割を担うこととなります。それを踏まえて、緊急連絡体制等の準備をお願いします。
- 少人数の事業所、特にいわゆる「ひとりケアマネ」の事業所等にあっては、自身が感染するリスクに備える必要があります。SOSを自分から発信することも重要です。普段から担当プランの情報を整理しておくとともに、近隣事業所や包括支援センター等との協力体制を築いておくことも考えられます。
- 濃厚接触者等の自宅待機期間中の在宅サービスを提供するにあたり、どうしても必要なサービスが手配できない場合は、市介護保険課へ連絡してください。サービスの確保に協力することで、ケアマネジャーの皆様を支えます。

緊急時の連絡先

084-928-1232

○平日（08:30～17:15）
福山市 介護保険課

084-921-2130

○休日・夜間
市役所警備員室

※介護保険課の事業者指定・指導担当課長と連絡を取りたい旨伝えてください。